

健康づくり人材バンク Q & A

令和8年3月更新

番号	項目	質問	回答	備考
1	登録情報	ニックネームで登録できますか	氏名の他に活動名を登録できます。ホームページへの掲載については個別に了承の上、すすめてまいりますがお心配なことがありましたらご相談ください。	
2	講師依頼 (講師)	東京都北区健康づくり活動助成の登録団体からの依頼なのかはどうやってわかりますか	意向確認の際にお伝えします。	
3	講師依頼 (講師)	派遣依頼を受諾したあと、依頼団体との連絡はどのようになりますか？	原則、団体の代表者から連絡が入ります。14日以上連絡がない場合は健康増進係にお問い合わせください。	
4	講師依頼 (講師)	どんな団体から声がかかりますか	区内で活動かつ、半数以上が北区在住・在勤・在学の団体から声がかかります。 【参考】東京都北区健康づくり人材バンク実施に関する要綱第8条より 指導員の紹介を受けることができる団体は、次に掲げる事項のすべてに該当するものとする。 (1) 北区内で活動する団体 (2) 構成員の半数以上が北区在住・在勤・在学である団体 (3) 活動場所として、公共施設や民間の貸出施設、企業で保有する運動施設等を団体の責任で用意できること。 (4) 活動中のケガや事故の対応については、団体の責任において処置が可能であること。 (5) 特定の宗教や政治思想を広めることを目的とする団体、反社会的勢力及び反社会的勢力と密接な関りがある団体でないこと。	
5	講師依頼 (講師)	【★健康づくり活動支援助成を受けている団体で指導を行った場合】講座実施後に区への報告は必要ですか	指導後10日以内（閉庁日を除く）に報告書・請求書・口座振替依頼書を健康増進係にご提出ください。	
6	講師依頼 (団体)	【★健康づくり活動支援助成を受けている団体】講座実施後に区への報告は必要ですか	ロゴフォームまたは所定の様式で10日以内に健康増進係にご提出ください。	
7	講師依頼 (団体)	【健康づくり活動支援助成を受けていない団体】講座実施後に区への報告は必要ですか	ロゴフォームまたは所定の様式で10日以内に健康増進係にご提出ください。	
8	講師依頼 (講師)	【健康づくり活動支援助成を受けていない団体で指導を行った場合】講座実施後に区への報告は必要ですか	講師からの報告は不要です。実施した団体から報告をいただきます。	
9	講師依頼 (団体)	同じ指導員にまた講座をお願いしたいのですが、教えていただいた連絡先があるので直接講師依頼をしてもいいですか	構いません。	
10	その他	区の検診事業は何がありますか	健康診査は内科健診や目、耳、歯の健診等があります。また各種がん検診もあります。詳細はホームページを確認ください。 https://www.city.kita.lg.jp/socialcare-health/health/1008360/1008361.html	
11	講師	これまでの職歴のなかで講師の経験はあるが、地域住民の方向けの講師は初めてである。同じ職種の方等の講座の見学は可能ですか	講師及び団体の許可があれば可能です。事務局で確認の上ご連絡いたします。なお、研修等はございませんのでご了承ください。	
12	登録	(国家資格取得しているが) 実習期間は含まれますか	実績として含みます。	
13	講師	交通費は請求できますか	交通費は謝礼金に含めてください。有償での登録をおすすめします。	
14				
15				